

# 建設工事始まる

3月  
定例会の  
あらかし

## 28年度の利用開始を目指す

3月定例会は、平成26年2月20日から3月14日まで、23日間にわたって開かれました。公共下水道終末処理場の建設工事委託協定の締結や職員の勤務時間、休日・休暇に関する条例等の改正など19件、補正予算7件を審議し、全て原案のとおり可決しました。

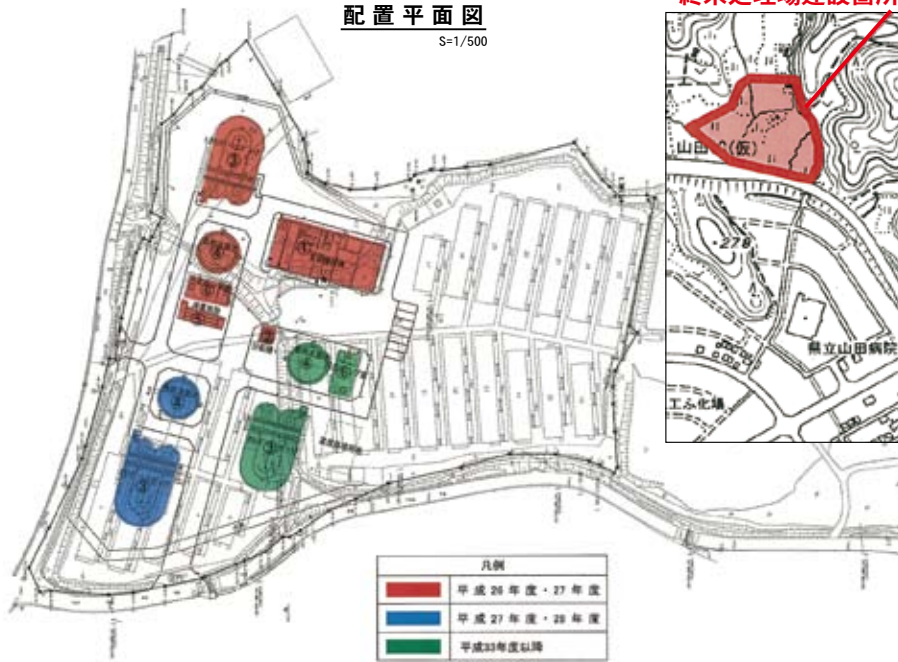
平成26年度予算9件は、予算特別委員会を設置して4日間にわたり集中的に審議し、全て原案のとおり可決しました。(6〜8ページに掲載)  
一般質問(8〜18ページに掲載)では10人の議員が登壇し、町政全般の課題について活発な議論が行われました。

終末処理場建設箇所



配置平面図

S=1/500



下水道終末処理場の配置図

山田地区に建設する下水道終末処理場の工事を日本下水道事業団に委託し、効率的に事業を進めます。処理場は、28年度から利用を開始する予定です。

### ■協定の概要

- ▽ 協定の相手方 日本下水道事業団(東京都)
- ▽ 工期 平成26年度〜28年度
- ▽ 予定概算事業費 19億6900万円
- ▽ 建設場所 元県立山田病院の北側(処理場予定地仮設住宅付近)

### ■主な質疑

- 問** 工事の請負契約の議案では通常工期が年月日まで示されるが、この議案では示されていないが、佐藤上下水道課長 基本協定に着手年度、完成年度を示している。年度ごとに協定を締結するのが一般的な方法である。
- 問** 被災者は住宅再建の方法で悩んでいるが、27年になれば状況が変わってくると思う。27〜28年度の施工時期を調整できないか。
- 阿部建設課長** 工事を1年先送りすることなども検討した。この処理場で織笠の高台住宅団地等の下水を処理する計画であり、施工時期の先送りはできない。
- 佐藤上下水道課長** 工事に伴う仮設住宅からの移転時期を少しでも遅らせるよう、工事を段階的に行う計画である。
- 問** 27年度からの施工予定箇所の一部には仮設住宅が建っている。居住者は移転しなければならぬが、説明は十分か。
- 阿部建設課長** この仮設住宅の居住者に対し、2月4日に説明会を開いて経緯と計画を説明した。対象世帯の理解を得られるよう今後も説明していきたい。
- 問** 移転先の決め方は。
- 阿部建設課長** 空室がある仮設住宅への移転希望を募る。希望が重複した場合は抽選で決める。